

相双 「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

Q.
何の花？

正解は11ページ

No. 30 令和3年6月 福島県相双農林事務所

復興に向けて全国から技術者の支援をいただいています！

農村整備部では、平成23年の東日本大震災の発災以降、相双地域の復旧・復興のため、地方自治法に基づき、全国から多くの農業土木技術職員の方々に「福耕支援隊」として支援を頂いており、令和3年度は全国7県から11名の方々に応援をいただいております。

福耕支援隊の中には、遠方からの赴任にもかかわらず、複数年度、お出でいただいております。埼玉県のア部さんは今年2年目、青森県のお二人のうち、林さんは今年で3年目、神保さんはなんと今年で5年も継続していただいております。さらに新潟県のお二人、関さんと富井さんも5年の長きにわたってご支援いただいております。

そして今年度は新たに6名のメンバーが福耕支援隊に加わりました。発災直後から手厚い支援を頂いている滋賀県からは、鈴木さんが農地計画課で震災復旧の業務を、河野さんは農村整備第一課で原町区のほ場整備を担当していただいております。秋田県の北野さんも同じく農村整備第一課で、原町区のほ場整備を担当していただいております。静岡県からは、中村さんが農村整備第二課で鹿島区のほ場整備を、松永さんは静岡県の福耕支援隊としては初めて農村整備第三課でのダム設備のストックマネジメントを担当していただいております。最も遠い沖縄県から応援に来てくださっている花城さんには農村整備第三課で小高区のほ場整備を担当していただいております。

当部では、全国各県の技術者の皆さんと共に、相双地方の復旧・復興をさらに加速してまいります。

(農村整備部)



全国からの応援職員の皆さん

双葉町で待望の水稲試験栽培が始まりました！

令和3年5月19日、風もなく穏やかな朝、双葉町の特定復興再生拠点区域（復興拠点）内にある下羽鳥地区の水田において、地元生産者、双葉町伊沢町長、町農業委員会、県農林事務所・試験研究機関、JA関係者ほか多くの報道関係者が見守る中、田植えが行われました。東京電力福島第1原発事故により避難が続く双葉町では、事故後初の水稲試験栽培となります。

田植えの前に、地元生産者を代表して除染後農地の維持・管理を行っている下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合木幡治組合長が「営農再開に向けた大きな一歩としたい」と今後の意気込みを語りました。

約10アールの試験田では、県オリジナル品種「天のつぶ」が植え付けられましたが、県内外に避難している管理組合の構成員により代かきなどの万全な準備が行われ、1時間ほどで作業は完了しました。なお、収穫した米は放射性物質濃度を測った上で全量廃棄されます。

このたびの双葉町の試験栽培により双葉郡全ての町村で水稲栽培が始まり、営農再開に弾みがつくものと期待されます。



営農再開への意気込みを語る管理組合木幡組合長



震災後初めてとなる双葉町での田植え

(農業振興普及部・双葉農業普及所)

飯舘村ライスセンター及び低温倉庫完成引渡式が行われました！

令和3年4月15日に「飯舘村ライスセンター及び自動ラック式低温倉庫」（飯舘村深谷地区）の完成引渡式が飯舘村杉岡村長、ふくしま未来農業協同組合数又代表理事組合長をはじめ多くの関係者が参列するなか執り行われ、当所からは大波所長が出席し、祝辞を述べました。

本施設は、飯舘村が福島再生加速化交付金（被災地域農業復興総合支援事業）を活用して整備したもので、今後はJAふくしま未来によって管理・運営が行われます。飯舘村では初めてとなる水稲の大規模乾燥調製施設であり、年間約1万6,000俵（作付面積約200ha）の米を乾燥・調製し、品質を保持したまま、適正な温度管理の下、低温倉庫で保管することができます。

飯舘村は、平成29年3月に一部の地域を除き避難指示が解除されて以降、水稲や花卉、畜産など様々な品目で飯舘ブランドの再生に向けた取組が進められています。農業の新たな施設が「希望のタネ」となり、飯舘村における担い手の帰還と営農再開がより一層加速化されることで、本村の力強い農業再生の実現が期待されます。



自動ラック式低温倉庫の説明を受ける関係者



ライスセンター施設内設備

(農業振興普及部)

金沢・北泉地区のほ場整備が完了しました！

金沢・北泉地区は南相馬市中心部より北東へ約5 km、南相馬市原町区のほ場では最北端に位置し、北泉海水浴場を目前に望む美しい景観の水田地帯です。本地区は東日本大震災で地区面積 53ha のうち 45ha が津波による甚大な被害を受けました。平成 24 年度に津波被災地を整備する「復興基盤総合整備事業」として採択され、津波が原因となる困難な整備条件と、相双地方特有の酸性土壌等による生育不良問題等に直面しながらも、その都度、農村整備部は農業振興普及部と意見を取り交わしながら地区の復旧・復興を目指してきました。関係者の皆様のご尽力の結果、令和元年度には地区全面積で営農再開を果たし、令和2年度に完了を迎えることが出来ました。



金沢・北泉地区

地区の営農を担うのは「ごろくファーム株式会社」さん、「株式会社アグリサービスそうま」さんと個人の担い手さん1名です。今年の5月も担い手の皆さんが生き活きと田植えをする風景が広がっていました。このほ場整備の完了を足掛りとして、金沢・北泉地区の農業がさらに発展されることが期待されます。



令和3年5月の田植え

(農村整備部)

海岸防災林 檜葉地区の盛土工事、植栽が完成しました！

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災の大津波によって、浜通りの沿岸部は甚大な被害を受けました。

当所森林林業部では、被害を受けた沿岸部の飛砂、潮害等の防備に加えて、津波減衰機能や漂流物の補足などの防災機能をプラスして、海岸防災林の整備を進めています。(相馬市ほか 1 市 4 町の 8 地区、約 600ha)

令和 2 年度、檜葉町で整備を進めていた盛土工事及びクロマツ等の植栽が完成しました。当所では、引き続き、海岸防災林の整備を進め、沿岸部の防災機能の強化を図ってまいります。

[檜葉地区（檜葉町）の概要]

・全体計画 面積：28.8ha 延長：4.7 km ・事業期間 H26～R2（7 ヶ月）

・全体事業費 約 40 億円



H23.3.11 大津波の状況（檜葉町）



現在の状況



植栽木が生長したイメージ図

(森林林業部)

直売所の巡回指導を行っています

管内にある直売所について紹介します。

川内村にある直売所「あれ・これ市場」では、ふき、わらびなど、安全が確認され双葉郡内で採れた山菜等を購入できます。

その他にも双葉郡内の各直売所では、相双産の山菜や栽培きのこ、新鮮な農産物や様々な加工品を購入できますので、双葉地方にいらした際はぜひお立ち寄りください。

富岡林業指導所では毎月双葉郡内の直売所を巡回し、県のモニタリング検査で安全性が確認されたきのこ山菜を販売するようにお願いしています。新たに出荷を希望される方は別記の「相双農林事務所からのお知らせ」にある連絡先にお電話ください。



あれ・これ市場の外観



山菜や農産物の販売

(富岡林業指導所)

スマート農業技術の実証を行っています

令和2年度から南相馬市小高区の株式会社飯崎生産組合では、スマート農業技術等の実証に取り組み、作業の省力化及び労力の分散と生産の安定化の課題を解決し、経営規模の拡大に挑戦してきました。

令和2年度に実証された技術等の中でも、特に経営規模拡大への効果が高かった2つの技術を紹介します。

みつなえ 密苗

～技術の内容～

・通常、苗箱当たり乾糶 100～200g で播種するところを、乾糶 250～300g で播種する技術。

～実証結果～

・育苗日数の短縮や使用資材の低減により、省力及び低コストの効果が確認できました。
・10a 当たりを使用する苗箱数が削減されたことにより、田植え時の苗運搬に必要な人員を減らすことができました。

～期待される効果～

・空いた人員が別の作業に取り組むことができるため、大豆等の適期作業の実施（経営品目の複合化）が期待されます。

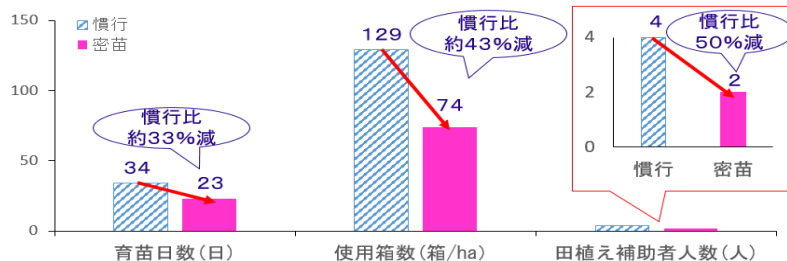


図 慣行と密苗の調査実績

GNSS ガイダンス・自動操舵システム

～技術の内容～

・GNSS ガイダンス

GNSS（衛星測位システムの総称）の位置情報と、地上からの補正情報をスマートフォンなどを介して活用し、高い精度で作業経路等をナビゲート（ガイダンス）するシステム。

・自動操舵システム

ガイダンスシステムに連動し、

ハンドル操作なしで農機具を自動で操作するシステム。

～実証結果～

・従来の作業軌跡から大きく変わり、切り返しがない列飛ばしターンが実現できたため、作業効率が大幅に向上し、10a 当たりの作業時間が削減されました。
・これまでの作業順序にとらわれることなく、作業員が別の作業に早く移れるようになりました。

～期待される効果～

・作業員が効率良く次の工程の作業に進めるため、栽培面積の拡大が期待されます。

（農業振興普及部）



双葉郡で頑張る農業者を紹介します ～株式会社ナラハプラントファクトリー～

株式会社ナラハプラントファクトリー（楡葉町）では、同町の施設を活用して、令和2年5月から大玉トマトを主に、トマトを1ha栽培しています。この施設は、以前、別の民間企業によりトマト栽培が行われていましたが、東日本大震災で被災した後、町に譲渡されました。令和元年度から町が施設を修繕し、公募型プロポーザルで選ばれた同社によりトマト栽培が再開されました。

同社は、最新のシステムを導入してトマトの*養液栽培を実施しており、年間で370tの大玉トマトの生産を目指しています。また、農業高校生の視察受入やJGAP認証を取得するなど、町の農業復興のシンボルとして活躍しており、ますますの発展が期待されています。

株式会社ナラハプラントファクトリーが栽培したトマトは、楡葉町内のスーパーマーケットや直売所その他、同社の事務所において直販されています。甘みが強く大変おいしいので、お近くにお越しの際は是非お買い求めください。

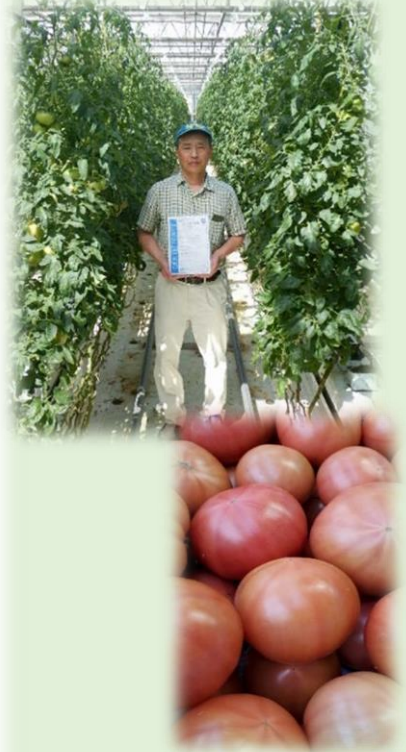
☆株式会社ナラハプラントファクトリー

住所：双葉郡楡葉町大字上繁岡字中原17番地の2

※土を使わずに水中等に根を張らせ、生育に必要な肥料分が含まれた培養液を植物に供給する栽培方法。

JGAP 認証書を持つ

青木代表取締役



同社で栽培されたトマト

(双葉農業普及所)

川内村産のぶどうを使用したワインが完成しました！

令和3年3月に川内村で生産されたぶどうを使用したワインが完成しました。川内村では、震災からの復興の取り組みとして、ワインの製造に向け平成28年からぶどうの苗木の植栽を開始し、現在では約3ヘクタールのほ場に約1万1千本が栽培されています。今回は試作品として県外のワイナリーに醸造を委託しましたが、令和3年5月に敷地内に醸造・貯蔵施設が整備され、今秋からは村内での醸造が始まり、完成したワインは県内外に販売される予定です。



↑ぶどうが栽培されているほ場（昨年度）

↓完成したワイン



(企画部)

「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアー in 相馬・新地」を開催しました！

生産者の皆さんとの交流や収穫体験などを通して、相馬地方の農林水産物に対する安心を深めていただくとともに、農林水産業の再開状況や取組状況について、理解してもらうことを目的に、親子で楽しみながら学べる日帰りバスツアーを小学生とその保護者を対象に、令和3年2月28日に実施しました。今回は、新型コロナウイルス対策として例年の約半数の定員で実施し、小学生と保護者8組20名が参加されました。

まず初めに、福島県水産資源研究所において、栽培漁業の取組や研究所の役割について説明を受け、水産物の放射性物質検査の設備のほか、ホシガレイ、アユ、ヒラメの生産技術の研究施設を見学しました。ホシガレイの大きさの違いが分かる年齢別に分かれた水槽や飼育に必要なプランクトンを培養する水槽など、研究機関ならではの設備に参加者は興味深そうに見学していました。

次に、新地町の「鹿狼^{かろう}の湯そば工房」において、店主から同町でのそば栽培の話聞いた後、地元のそば粉を使用してそば打ち体験を行いました。打ったそばは、昼食として提供され、太いものから細いものまで形は様々でしたが、自分で打ったそばの体験を振り返りながら、皆さん、おいしそうに召し上がっていました。

次に、相馬市松川浦大洲地区を訪れ、海岸防災林の役割や復旧状況を見学しました。最後に、同市の和田観光苺組合に移動し、イチゴのハウス栽培の取組などを学んだ後、イチゴの収穫体験を行いました。子ども達は旬のイチゴを前に、大きさや色などを吟味しながら収穫を楽しんでいました。

参加者からは「貴重な話も聞けたので良かった。また、参加したいです。」「放射性物質について子どもが食べることを考えると、どうしても考えてしまうところがある。ただ、県内産のものもとても美味しいので今後も『安全だ』という情報をどんどん流してほしい。」などの意見がありました。

当所では、引き続き、県産農林水産物の安全・安心を理解していただく取組を行ってまいります。



県水産資源研究所の説明



親子そば打ち体験



昼食

(自分で打ったそばを召し上がりました)



イチゴの収穫体験

ふくしま食育実践サポーター活動を実施しました！

県では、食育体験等の活動を先進的に実践する方々を「ふくしま食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育活動に取り組む学校等からの要請に応じて派遣し活動を支援する取り組みを行っております。令和2年度は相双管内で11回の活動を支援しました。

具体的な活動事例としては、令和3年2月25日（木）に、株式会社相馬牧場をサポーターとして、南相馬市立小高小学校の1・2年生を対象に「食育の講話・羊やポニーとのふれあい体験・羊毛加工体験」を実施しました。

当日は、まず相馬牧場から連れてきた羊やポニーへの餌やりや、羊の心音を聞くなどのふれあい体験を行いました。初めて羊等に触れる子ども達も多く、興味を持ってふれあい体験を行うことができました。その後の食育に関する講話では、先ほどふれあった羊等も、人と同じくご飯を食べて生きていること、また、人間は羊のお乳やお肉を食べることもあり、他にも様々な生き物や作物のおかげでご飯を食べることができ生きている、といったお話をクイズ形式で実施する等、わかりやすくお話しいただきました。子ども達は、ふれあい体験後だったこともあり、真剣に聞き入っている様子で、講話を通して食べ物大切さ等を学んでいました。最後に、羊毛を使用して1人1つ羊のマスコットを作りました。

当所では、今後もふくしま食育実践サポーター活動を通して、食育を推進してまいります。



ポニーの餌やり



羊の心音を聞く子ども達



羊毛加工体験



食育についての講話

(企画部)

そうそう・6次化ラボ取組報告会を開催しました！

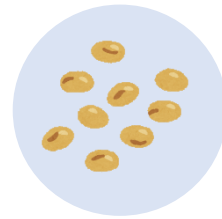
令和3年3月8日（月）に、そうそう・6次化ネットワーク会員を対象として、6次化に取り組む上で必要となる知識や技術の向上を目的として当所が実施している「そうそう6次化ラボ」の取組報告会を開催しました。

取組報告会には約30名が参加し、始めに、専門家として委託している一般社団法人 F's kitchen(エフズキッチン)の萩春^{はぎはる}とも代表理事から、令和2年度に実施した生産者4者への訪問活動や6次化商品の加工研修などが報告されました。報告の中で、加工研修で考案された試作品を参加者全員に実際に試食してもらい、求評も行われました。米粉で作られたどら焼きや大豆のクランチ、地元で生産されたトウガラシを使用した柚胡椒が提供され、参加者は、専門化が考案した意外な食材の使われ方に興味を抱いていました。

次に、株式会社サスイチ小野水産（いわき市）小野代表取締役から、「オンラインストアを活用した販売について」と題し、コロナ禍でのオンラインを活用した商品展開などについて講演いただきました。

最後に、活動に参加された4者から、参加した感想を発表いただきました。参加者からは、「6次化に取り組むのには何かから手をつけていかわからなかったが、話を聞いてみて参考になった」、「専門家から試作品への良いアドバイスをいただけたので是非取り入れていきたい」など、有意義な活動であった旨の感想をいただきました。

当所では、引き続き6次化の取組を推進してまいります。



萩代表理事からの活動報告



小野代表取締役の講演

(企画部)

相双農林事務所からのお知らせ

●農作物の出荷制限について●

相双地方では、福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。

摂取や出荷に当たっては、摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。

摂取・出荷制限指示の有無については、以下のURLから確認できます。

『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について』

※ふくしま復興ステーションHP内：

<https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>

〈野菜類・果実類〉

- ・相馬地方※1 →農業振興普及部 経営支援課 ☎0244-26-1151
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所 経営支援課 ☎0240-23-6474

〈山菜類・きのこ類〉

- ・相馬地方※1 →森林林業部 林業課 ☎0244-26-4305
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

●新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口●

県では新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症対策に係る管内の農林業における経営や支援制度等の相談については、下記へお問合せください。（受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く））

〈農業に関すること〉

- ・相馬地方※1 →農業振興普及所 ☎0244-26-1146
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所 ☎0240-23-6473

〈林業に関すること〉

- ・相馬地方※1 →森林林業部 ☎0244-26-1171
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

また、以下のURLより国及び県の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度等をまとめた資料等を閲覧できます。ぜひご活用ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

●そうそう・6次化ネットワーク会員募集中●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地域で6次化に取り組み始める事業者の方を応援する会員制の組織です。自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。地場産農産物を使って商品を作りたい。6次化商品を取り扱いたい。そうそう・6次化ネットワークは、そんな思いのサポートをいたします！少しでも興味のある方は、是非ご加入ください！

★登録料や年会費などは無料です！個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。

★会員特典

○事業者との交流

会員同士の交流の場を設けています。（講演会、セミナー、6次化商品の試食・求評など）
※新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、実施を中止する場合がございます。

○6次化商品販売会への参加

道の駅や直売所、スーパーなどにおいて、6次化商品の販売会を実施します。消費者への対面販売により、消費者の生の声を聞くことができ、商品の改善に役立ちます。

○各種情報提供

商談会や物産展などの出展案内や各種助成制度など、事業者の皆様には有益な情報を随時提供しています。

○相談受付

6次化に関する相談を随時受付けております。必要に応じて、専門家の現地派遣等の支援を行います。

〈申し込み・問い合わせ先〉

福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当 TEL：0244-26-1153

表紙の写真について

A. ナシの花です。

梨はいつごろから日本で親しまれていたのでしょうか。梨の歴史を振り返ってみると、西暦700年頃「日本書紀」に梨を五穀の助けとして植えることを勧める記述がみられます。また、西暦1000年頃の随筆「枕草子」では、梨の花について述べられています。このことから、1000年以上前から梨が国内に普及していた様子が分かります。時代が下って明治時代になると、正岡子規が「くだもの」のなかで、おいしい梨の見分け方についてまで言及し、「菓物帖」のなかで、梨の絵を描いています。

今回はこれから旬を迎える梨を取り上げてみました。相双地方は、相馬市や南相馬市（鹿島区）（震災前は大熊町なども含む）で、梨が多く栽培されており、当地方での代表的なフルーツです。歴史を知ること、農産物への親しみをより深めていただければ幸いです。



○福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地
Tel：0244-26-1153 Fax：0244-26-1181
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>
E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp
皆様からの、ご感想、ご意見お待ちしております。